

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月27日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

三重病院 院長 菅 秀

1. 競争に付する事項

(1) 入札件名 外部検査委託契約

(2) 入札項目 (別途配布する「入札項目内訳書」のとおり)

(3) 契約期間 (自) 令和8年7月1日 (至) 令和10年6月30日

ただし、経理責任者は「独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則」(以下、「契約細則」という。)その他の国立病院機構の契約に係る規定で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 三重県津市大里窪田町357

独立行政法人国立病院機構三重病院内

(5) 入札方法 交渉順位の決定は、最低価格方式をもって行う。

ただし、「群」が指定されている場合には、入札単価に当院が提示する各項目の予定数量を乗じ、算出した額の各検査項目群ごとの総額(1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。)を比較して「群」を基準に決定する。

① 交渉順位の決定に当たっては、消費税相当額(地方消費税相当額を含む)を含んだ金額をもって交渉順位決定価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の物品納入時における消費税に相当する金額を差し引いた金額を、入札書に記載すること。

② 「群」が指定されている項目については、群のすべての項目について入札単価(整数)を記載すること。(群内のすべての項目に記載がない場合は、その群は辞退扱いとする。)

(6) その他 契約細則第22条の規定に基づき2年間の単価契約とする。

2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供」のA、B又

- はC等級に各付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 契約細則第4条に基づき、経理責任者が定める資格を有するものであること。

3. 契約条項を示す場所

〒514-0125

三重県津市大里窪田町357

独立行政法人国立病院機構三重病院事務部企画課契約係 坂部

電話(059)232-2531(内線1122番)

mail 315-kikakuka@mail.hosp.go.jp

4. 競争執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

3. に同じ

なお、入札説明書等については、電子メールによる配布も可能なので、希望の場合にはその旨を申し出ること。

- (2) 入札書の受領期限

令和8年6月22日(月)17時15分

- (3) 開札の日時及び場所

令和8年6月24日(水)14時00分

独立行政法人国立病院機構三重病院 2階 会議室

5. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 契約の相手方の決定方法

提出された有効な入札書のうち、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札額を提示した者を契約交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札額に従い交渉順位を付するものとし最低価格を入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後直ちに交渉を開始し、契約価格を決定する。ただし、交渉不調の場合又は、交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、次の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (6) 詳細は入札説明書による。